

平成 28 年 10 月 1 日

株主各位

東京都江東区越中島一丁目 1 番 1 号
株式会社ヤマタネ
代表取締役社長 山崎 元裕

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 28 年 10 月 1 日付をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、同法第 195 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき公告いたします。

以上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 28 年 9 月 28 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。
2. 株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。